



(別添)

2020年11月26日

NITE (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター大阪本部

News Release

衣類や布団などの可燃物の接触到注意！

～暖房器具による火災を防ぐ～

～近畿2府4県における事故の防止～

1. 事故発生状況

NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{※1}において、暖房器具の火災事故は、近畿地方2府4県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)では、2010年度から2019年度までの10年間に合計282件ありました。

(1) 年度別 事故発生状況

表1に「年度別 府県別 事故発生状況」を示します。

表1 年度別 府県別 事故発生状況^{※2} (単位：件)

		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
事故発生件数	2010年度	5	4	10	5	4		28
	2011年度	4	3	14	9	3	2	35
	2012年度	4	6	8	9	5	1	33
	2013年度	1	6	9	7	1	1	25
	2014年度	2	4	8	11	6	1	32
	2015年度	2	4	8	4	2		20
	2016年度	2	2	15	8	4	2	33
	2017年度	2	3	11	8	4	2	30
	2018年度	4	8	3	7	1	2	25
	2019年度	1	3	13	3	1		21
合計	事故件数	27	43	99	71	31	11	282

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含める。

(※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(2) 被害状況

表2に「府県別 被害状況」を示します。

表2 府県別 被害状況^{※3} (単位：件)

		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
人的被害	死亡	2 (2)	5 (5)	12 (16)	9 (9)	3 (3)	1 (1)	32 (36)
	重傷	1 (1)		4 (4)	1 (3)	1 (1)		7 (9)
	軽傷	6 (1)	6	13 (4)	11 (3)	2 (1)		38 (9)
物的被害	拡大被害	13	26	53	35	23	6	156 (0)
	製品破損	5	6	17	15	2	4	49 (0)
合計	事故件数	27	43	99	71	31	11	282
	被害者数	(4)	(5)	(24)	(15)	(5)	(1)	(54)

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。

(3) 製品別 事故発生状況

表3に「製品別 府県別 事故発生状況」を示します。

表3 製品別 府県別 事故発生状況^{※4} (単位：件)

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
電気ストーブ	8	14	43	28	8	3	104
石油ストーブ	6	14	26	20	11	6	83
石油ファンヒーター	9	7	7	4	4	1	32
電気ファンヒーター	3	3	8	12	1	1	28
こたつ		2	7	3	5		17
ガスファンヒーター		3	7	1	1		12
ガスストーブ			1	1	1		3
その他のストーブ	1			2			3
合計	27	43	99	71	31	11	282

(※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(4) 事故事象別 事故発生状況

表4に「事故事象別 府県別 事故発生状況」を示します。

表4 事故事象別 府県別 事故発生状況^{※5} (単位：件)

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
可燃物が接触し着火	4	8	17	13	8	2	52
給油口から灯油がこぼれて引火	6	4	12	7	1	3	33
電源コードまたは内部配線が断線	1	1	4	8	4		18
ガソリンを誤給油し出火	2	1	1	7	2		13
部品の接触不良で異常発熱	2	1	4	3	1		11
不具合部品が異常発熱	2	2	2	2		1	9
燃焼筒が異常燃焼	1	1	3	1		1	7
漏れたガスに引火	1	1	3	1			6
スプレー缶などが破裂	1		2		1		4
故障品を使用			2				2
その他	6	24	40	28	14	4	116
調査中	1		9	1			11
合計	27	43	99	71	31	11	282

(※5) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

2. 事故事例の概要

(1) 電気ストーブに可燃物が接触し着火

2018年11月（兵庫県、20歳代・女性、拡大被害）

【事故の内容】

電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

就寝中にベッドのそばで電気ストーブを使用していたため、布団が電気ストーブのヒーター一面に掛かり、布団が焼損して出火に至ったものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「出火に至るおそれがあるため、衣類、布団等の可燃物の近くで使用しない。就寝中は使用しない。」旨、記載されている。

(2) 石油ストーブの給油口から灯油がこぼれて引火

2020年1月（大阪府、80歳以上・男性、拡大被害）

【事故の内容】

使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。

【事故の原因】

この石油ストーブは給油時自動消火装置搭載前の製品で、使用者が点火状態のまま、給油後、カートリッジタンクをストーブ本体に戻す際に灯油がこぼれ、こぼれた灯油が高温状態の燃焼部等にかかり、火災に至ったものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「給油時は消火する。油漏れの確認を行う。給油口を確実に閉める。」旨、記載されている。

3. 暖房器具の火災事故の映像について

暖房器具の火災事故の再現映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像等をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+niteロゴ」としてください。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-22-16

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター

製品安全広報課 課長 柿原 敬子

担当者：製品安全広報課 小寺

電話：06-6612-2066 E-mail：ps@nite.go.jp FAX：06-6612-1617